

## 淀川水系流域委員会への意見

### 意見

利用については、現地でなく“現場”を見よ！

#### 河川整備計画の第2稿の滋賀県の2条例に対する認識の誤り

水上バイク等の不適切な公共水面の“レジャー”利用について、法令にもとづく管理者の裁量の中で禁止せずに、利用を容認した上で滋賀県によって制定された「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」、「滋賀県琵琶湖等水上安全条例」の2条例については、別紙記事(大津市柳が崎:2条例で航行規制水域、7ノット規制がかかっている、大津市の上水取水口がある)のように、まったく有効に機能しておらず、河川整備計画の第2稿の下線部分は、明らかに誤っている。また、適正化条例施行後は、一部の条例を守る“マナーの良い”利用者は、より自然環境豊かな守るべき未規制の湖岸へ侵攻している。(写真)

法令(管理者が裁量を誤らない改正、新規制定も含む)による規制を提言すること。

#### 公共水面の利用に関して

水上バイクについては、公共水面(海域も含む)での“レジャー”利用については、使用特性、機能特性上利用不可の“レジャー”であり、法令で“禁止”し、その機能特性をいかした警察、消防、救急、海上保安、防災等の公共サービス活動に使用に限定すべき。また、万が一モーター“スポーツ”として利用を、“許可”する場合においても、排ガス規制をおこない競艇場等管理可能な“閉鎖海域”での4サイクルエンジン艇の利用に限定すべき。

#### 淀川水系河川整備計画 第2稿

##### 2.4 利用 2.4.1 水面

琵琶湖では、淀川本川と同様に水上オートバイやプレジャーボート等の利用によって、騒音や排出ガスによる水質汚濁の問題が提起されている。滋賀県では、琵琶湖の自然環境の保全や地域住民の生活環境保全を目的とした「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」(平成14年滋賀県条例第52号)を制定し、その規定の中で従来型の2サイクルエンジンの動力船を平成18年4月から使用禁止することにしてしている。また、航行規制については、上記条例により、騒音防止の観点から航路規制水域が指定され、「滋賀県琵琶湖等水上安全条例」(昭和30年滋賀県条例第55号)等による航行規制と併せて、湖面の適正な利用を図っている。

##### 5.5 利用 5.5.1 水面

(1) 水面の利用に関しては、秩序ある利用を実現するため、既存の淀川水面利用協議会等の組織を活用して以下の規制について検討し、実施する。

###### 1) 水上オートバイの利用規制

滋賀県域の瀬田川では、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」(平成14年滋賀県条例第52号)が制定されており、水上オートバイによる騒音及び水質等の問題について関係機関と連携し調査する。

###### 2) 船舶等の通航規制

滋賀県域の瀬田川では、「滋賀県琵琶湖等水上安全条例」(昭和30年滋賀県条例第55号)等により適正に管理されることを支援する。

2003. 8. 18 第3種郵便物認可

京

# 夏 琵琶湖はいま

## レジャー条例施行4カ月



夏の日差しが湖面にきらめいた十三日。大津市柳が崎の砂浜に京都や大阪などのナンバーをつけた車五十台以上がずらり並んだ。湖上では、これらの車で運び込んだ水上バイクが次々と水しぶきを上げて航行していた。

住宅地に近い柳が崎は、県の琵琶湖レジャー利用適正化条例で、幅七百メートル、沖合三百五十メートル以内で水上バイクの航行が禁止された。騒音被害の防止のためだが、規制水域でも常に数台が航行していた。

# 効果

あらわにした。

同条例は別名「琵琶湖ルール」と呼ばれる。内容は▽航行規制水域十六カ所でのレジャー用船舶の航行禁止▽外来魚のブラックバスとブルーギルの再放流（リリース）禁止▽旧型の2サイクルエンジンを積んだレジャー用船舶の全面使用禁止（二〇〇八年四月以降）の三つ。

監視は、県から委嘱された監視員六十八人や県と県警が湖岸と水上で行い、指導している。しかし、土、日曜など休日に限っているため平日の状態は把握しきれていない。

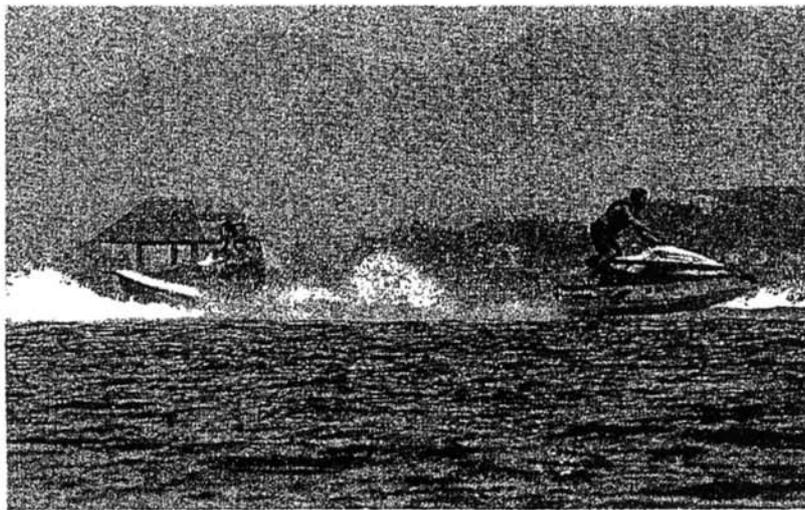
このため、規制の実効性を疑問視する向きもある。規制水域の違反者には三十万円以下の罰金が科せられるが、他の規制には罰則がない。県自

「条例の効果が全然ありません。朝は早く起されるし、テレビの音も大きくなると聞かれない」。近くのマンションの六十代の主婦は窓を閉め切った部屋で不満を口にしていた。

「条例の効果？ 全然ありません。朝は早く起されるし、テレビの音も大きくなると聞かれない」。近くのマンションの六十代の主婦は窓を閉め切った部屋で不満を口にしていた。

# 規制、マナー頼み

## 「条例、無視しないと楽しめない」



水しぶきを上げて水上バイクを楽しむ若者ら。規制水域での航行も見られる（大津市柳が崎）

然保護課は「監視は休日でもいっぱい。規制は努力目標の意味合いが強く、マナーに頼るところが大きい」としながらも、「大半の人は条例を理解して従っている」と評価する。

県が琵琶湖のレジャー客を対象に四月末に行ったアンケートでは、57.6%が条例に「ぜひ協力したい」と答え、「やむを得ない」も含めると96%に上った。条例の施行で水上バイクの騒音に対する苦情が減り、湖岸三十三カ所に設けられた回収箱などで集められた外来魚は十一トに上るといふ。

しかし、草津市の湖岸でバスを釣り再放流していた大津市の学生（三）は「条例の趣旨は理解しているけど、回収箱を探してまで釣った魚を持っていくのは面倒」と、回収箱の設備の不十分さを指摘した。

琵琶湖は今、夏のレジャーが真っ盛り。しかし、「生態系と住環境の保全」を目的に四月に施行された滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化条例が、釣り、水上バイクという遊びに規制を加えた。条例施行四カ月を経て、現状と課題を探る。

（滋賀本社 松尾浩道、宮脇ゆう子）

ラムサール登録湿地、琵琶湖国定公園内

琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例にもとづくヨシ群落の保全区域

